

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(店舗外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・22時以降の酒類提供

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

物産・観光に関連する事業者として次の取組を行います

9 安心してお買い物できる施設を目指します (小売施設関係)

- ・お客様にゆったり買い物いただけるよう同時に施設に入場できる人数の制限に取り組みます
- ・キャッシュレス決済の導入・利用促進に取り組みます

10 安心してお食事できる施設を目指します (飲食施設関係)

- ・お客様の入れ替わり時に消毒剤等でのテーブルの清拭の徹底に取り組みます
- ・緊急事態措置が解除されても、立食・大皿形式での食事の提供を控えるよう努めます

11 安心して旅行できる環境整備に取り組みます (旅行業関係)

- ・ツアー開始時に発熱が確認されたお客様には参加自粛を要請します
- ・ツアー訪問先の新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み状況を確認・記録します

12 これらの取組のほか、各業種の感染予防対策ガイドラインを遵守します

宣言日：令和 2年 5月 26日

名称：一般社団法人埼玉県物産観光協会

